

☆被災地の歴史資料・文化財の保全、震災の経験の記録化と保存!!

★幅広いネットワークづくりを通じて、歴史・文化を復興に活かす!!

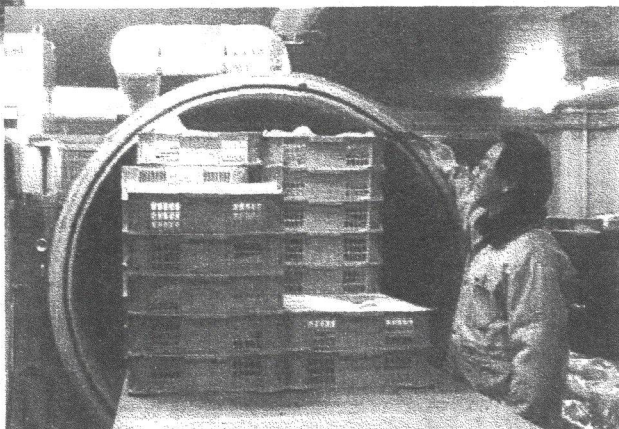
☆被災地から全国へ、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ!!

史料ネット News Letter

第41号 2005年5月19日(木) 発行: 歴史資料ネットワーク(神戸大学文学部内)



久美浜にて、水損ふすま救出作業 (2005.2.9撮影)



安土城考古博物館にて、史料の乾燥作業 (2005.3.25撮影)

巻頭言

歴史の展示・調査研究と指定管理者制度
ー長崎歴史文化博物館の事例を中心にー

大国 正美・・・2

災害カンパにご協力いただいた皆様・・・7

事務局日誌・・・8

目次

次

■各団体からのお知らせ

2005年度大阪歴史学会大会・総会のご案内・・・9

巻頭言

歴史の展示・調査研究と指定管理者制度

—長崎歴史文化博物館の事例を中心に—

大国 正美

はじめに

指定管理者制度が、激しい勢いで全国に広がっている。地方自治法が2003年6月に改正され、地方自治体の公の施設にも、従来の管理委託制度に替わって指定管理者制度が適用されるようになった。

「指定管理者制度」とは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図り、経費の削減を図ることを目的としている。

公の施設の管理は、従来、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体に限定されていたが、法改正で委託範囲に制約がなくなった。営利企業、社会福祉法人などの公益法人、特定非営利活動法人（NPO法人）及び法人格を持たない団体でも管理ができるようになった。また、施設の利用料を指定管理者の収入にでき、利用の許可など民間企業が従来はできなかった行政権限も行使できる。行政にとって、人員や経費削減ができ、非営利活動団体が管理運営を担う場合は、住民が地域の施設の管理運営に主体的に参画できるという。

「指定管理者制度」の導入は、体育施設などが中心だが歴史文化を展示し調査研究する現場へも浸

透が始まっている。これによって現場はどう変わるのか。公立博物館の観点から指定管理者制度について、すでに瀧端真理子氏が経緯と問題点を整理している⁽¹⁾。その中で瀧端氏は「積極的な提案・監視」の重要性を指摘されている。また京都府立丹後郷土資料館と山城郷土資料館に、指定管理者制度導入が示唆されたことをうけ、日本史研究会など7団体が国や都道府県などに要望書を出し、「影響に注意を払っていく」と強調している⁽²⁾。全く同感であるが、「積極的な提案・監視」「注意を払っていく」には具体的な情報がある。それを我々はどれだけ手に入れ、共有できているだろうか。

評価も多様なこの制度について、総括ができるのはまだ先だが、関心を持ち、必要に応じて発言を続けていくためには、実態の公開、情報の共有化がまず必要だろう。小稿では歴史系の新設総合的博物館として指定管理者制度を導入した長崎歴史文化博物館の動向を、県の公開した資料を中心に紹介し、問題を考える足がかりにしたい。

長崎歴史文化博物館の試みと特色

神戸と同じ港町・長崎で、今年秋にオープンする歴史文化博物館は、旧県立美術博物館、県立長崎図書

館（古文書等の郷土資料）、長崎市立博物館が所蔵する海外交流史を中心とした歴史資料を、県と長崎市が展示・公開する施設で、長崎奉行所立山役所の一部も復元する。建設場所は長崎市立町一丁目の旧県立美術博物館・旧知事公舎などの跡地で敷地面積1万4413平方メートル、一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造3階建、延床面積1万3309平方メートル。うち本館は約8900平方メートルで、常設展示室約1300平方メートル、企画展示室約1000平方メートルと、レファレンスルーム、多目的ホール、収蔵庫などがある。長崎奉行所立山役所復元整備部分は約1800平方メートル、奉行所関連展示室約400平方メートル、木造復元約500平方メートルとイベントの間、長屋部分（伝統工芸体験工房、飲食施設）などがある。

県と長崎市が一体となって民間業者に委託するのは全国でも例がない取り組みで、管理運営は、長崎市が地方自治法第252条の14の規定に基づいて、長崎県に事務委託を行い、県に窓口を一本化した上で、指定管理者を指定する。

博物館の特色は、海外交流史と長崎奉行所立山役所復元を柱に、長崎県の歴史、「長崎学」研究の拠点が骨格である。加えて指定管理者募集要項によれば、長崎県内の中核博物館として、県内国内外の博物館・資料館、教育研究機関、歴史団体、企業と多角的に連携する▽生涯学習の場として、利用者が知識・教養を深め、体験を通して楽しく長崎の歴史発見ができる▽地域の個性や特色を生かし、新

しい地域づくりに貢献し、県内の史跡等の情報を一覧でき、長崎の歴史と文化を知る出発点として、観光、伝統工芸の紹介と振興にも寄与する▽多くの県民・市民やボランティアなどが運営に参加できる開かれた組織運営を行い、利用者本位の管理運営を実践するーなどを標榜している。年間利用者数は20万人以上を目標としている。

指定管理者の業務範囲と収入

指定管理者の業務として、長崎県が掲げているのは、①資料の収集・保存・修理・展示及び利用②長崎の歴史と文化に関する情報の提供③調査研究④生涯学習に対応した講演会、講座等⑤広報・出版等の普及活動⑥学校との連携⑦他の博物館・美術館等との連携⑧博物館のマネジメント、ミュージアムショップの管理、飲食施設の管理⑨博物館の利用許可、利用料金業務⑩施設の維持及び修繕⑪地域づくりと観光振興ーの11項目である。

①の資料の保存と修理では、材質に適した保存環境を整え、損傷や汚損、カビや害虫などに対する適切な処置を行い、展示業務では、企画と調査、他館からの資料借用交渉、図録、報告書等の作成を行う。常設展示は博物館活動の柱と位置づけ、長崎の歴史と文化に対する関心を高め、観光客に対しても長崎の歴史と文化をアピールするものとし、展示している資料については、年6回程度の展示替えを求めている。

企画展示では、長崎学の立場か

ら、集客範囲を国内のみならず、アジアをはじめ海外も対象にし、独自の調査研究に基づく自主企画展、国内外の博物館と連携した巡回展、他館や新聞社、放送局などとの共同企画展をあげ、開館年度は2本程度、以後年間3本程度開催することを求めている。

②の情報提供業務では、長崎学研究の拠点としてのレファレンスルームの管理運営、資料情報提供サービス、収蔵図書情報、県内の史跡情報等や全国の博物館報等の提供を行う。情報システムのデータ更新や管理運営作業も必要となる。⑤の広報・出版等の普及活動については収蔵作品の図録の出版など、長崎の歴史と文化に関する普及活動を行うとなっている。

博物館の管理運営に関する全ての費用は、利用料金とその他の収入、県からの負担金をもって充てる。負担金の金額は、県が適正と認めた範囲内とし、毎年度ごとに締結する協定書で定める。対象となる経費は、施設維持管理費、人件費、事業費のうち無料のものである。長崎県の要項によれば、利用金制度の導入を明記したうえで「利用料金制度とは、来館者が支払う観覧料や自らが企画・実施する各事業の収入等を直接自らの収入とすることが出来る制度です。したがって、その管理運営に係る収支について、一定の責任を負うことになるので、施設の利用を促進し、収入の確保を図る努力が求められます」と、行政も経営努力を求めている。

なお、開館時間は午前8時30

分から、閉館時間は午後7時以降、午後9時の範囲を想定している。年末年始(12月29日～1月3日)についても、基本的に開館する。通常の博物館に比べ、開館時間が長く、夜間や年末年始の常時開館は従来の博物館に比べ利便性を高めている。

指定管理者は私企業に決定

指定管理者の募集は今年の10月から11月までと、11月から1月までの再募集で、東証一部上場の東京に本社を置くN社が候補にあがり、県議会の承認手続きを経て、正式決定の運びとなっている。N社は1892年創業、集客環境づくりやコンサルティング、企画、デザインなどが事業内容である。資本金は64億円で従業員はグループ企業全体で1113人。大正年間に菊人形を大規模な仕掛けを使って演出し、昭和に入ると博覧会や百貨店の催しを手がけ、大阪万博では18のパビリオンのディスプレイを受注。今年東証一部に上場した。

過去の実績を、同社のホームページでみると、これまで博物館・美術館部門では2004までに82件を受注している。歴史系の総合博物館では、仙台博物館、苫小牧博物館、北海道大学総合博物館、福井県立博物館、新庄町歴史民俗資料館(奈良県葛城市)、恩納村博物館(沖縄県)、新湊市博物館(富山県)、佐世保資料館(長崎県)などの展示ディスプレイを手がけている。兵庫県内では、神戸らんぷミュージアム、加古川宇宙科学館展

示リニューアル、神戸北野美術館、神戸海洋博物館ヤマト1などの実績がある。

九州には1974年に進出、福岡と沖縄を中心に事業を展開してきた。実は今回の長崎歴史文化博物館の展示設計も2002年2月、指名型プロポーザルにより同社に決まっている。

同社の決算書によれば、2004年2月から今年2月までの連結決算での売上高は734億4200万円(100万円以下切り捨て、前年同期比6.1%増、以下同)。内訳では広報・販売促進、専門店に続いて、博物館・美術館部門が多く計111億2900万円(前年116億3200万円)を占めている。まとめとして同社は「経常利益は、売上の増加に加え、大型プロジェクトを中心にコスト管理を徹底したことなどにより、21億4500万円(前年同期比47.7%増)となり、当期純利益は10億4900万円(同49.6%増)となりました」と結んでいる。売上高は前年度から6.1%伸ばし、コスト削減を徹底することで、利益はほぼ倍増している。これは全国の上場企業の今期決算のおおむねの特徴でもある。

「公立」が「効率」に代わるとき

私企業が、受注対象を「市場」と呼び、自ら提供するものを「商品」と呼んで、利益を追求するのは当然である。しかし、歴史遺産を「原材料」に「商品」を作り、地域づくりを考える市民が払う入館料が企業の直接の「売上」になる仕組みには危惧を覚えざるをえ

ない。「公立」を「コーリツ」(効率)に置き換えたときに、失われるものはなんなのか。失われるものへこそ、まなざしを向ける必要がある。

長崎県が掲げている指定管理者業務は、歴史研究と史料保存の高い専門性、地域に密着した知識と海外交流を軸にした世界史的な視野を兼ね備えることが求められる。通常なら、専門教育を受けた学芸員が生涯かけて身につける内容である。しかしこのシステムでは、収益に見合う調査に偏りがちにならざるを得ないのではないのか。学芸員の趣味的な調査、「オタクの島宇宙」からの脱却の必要性を指摘する声があるのは事実だが、基礎的な調査に時間と経費を掛けなくなる心配がある。戦後の史料保存運動の中で批判され、克服された「抜き取り調査」―展示や調査研究にすぐ役立つ一握りの史料だけが大事にされ、多くの史料を切り捨てにするような調査―が復活する心配はないのか。

しかも指定期間は、今年から5年間である。当然5年後に問題がなければ延長されるだろうが、不安定感は拭えない。こうした条件のもとでどのように人材を確保し、スキルをアップしていくのか。N社にはメールで学芸員の身分や採用問題について問い合わせているが、まだ返事をもっていない。

出版や調査活動がどれほど組み込まれているのかも、定かではないが、現時点の内容を見ている限りでは、観光目的、その展示目的の図録出版が全面に出ているの

ではないかと危惧する。長期的視野が欠ける心配はないのか。

ボランティアの導入も積極的に推進することになっており、多くの一般市民との人間関係の構築もきわめて重要な業務で、コーディネーターの能力も必要となる。不安定な身分ならば、その成果も限定される心配はないのか。長崎県では、今年4月に開館した長崎県美術館にも指定管理者制度が導入され、ミュージアム振興財団が運営する。県民ボランティアの反響も大きく、募集100人に268人の応募があったという。こうした先行施設の動向も、関係しているのかもしれない。

もちろんボランティアの導入自体は悪いことではない。社会教育施設の最終目的に市民の自己達成感の向上、満足度の向上があって、これまでは受け身で、見ることと学ぶことでその目的を目指していたのに対し、自ら参加によってその目的に到達しようとするなら、目的から離れてはいない。しかし、そこには行政や指定管理者との対等な関係、共同決定の原則などさまざまな前提が必要なのであって、コスト削減だけが目的であってはならない。

また美術館の指定管理者が振興財団なのに、歴史文化博物館の管理者がなぜ振興財団ではなく、一私企業なのか。博物館の歴史展示とは歴史観が問われる仕事である。同じ出来事でも、歴史観によってイメージはまるで違うものになるのはいうまでもない。歴史認識は日中、日韓で常に問題になっ

ているが、これは特殊な問題ではなく、たとえば原爆投下をめぐる日米間でも根強い問題を抱えているように、普遍的なテーマなのである。

歴史展示とはディスプレイを作ることとは本質的に違うし、展示物の組み合わせを通じて、その背景にある歴史観を展示するという点で、美術館展示とも違うのである。

歴史をどう見せるか、それは県民性をどう涵養するかにも通じる。一私企業の収益活動にはなじまない要素を多く含んでいる。行政という「公」を信頼して、市民から寄贈・寄託された収蔵品もあるだろう。それ以前にそもそも歴史遺産は、市民の共有財産なのである。

私は長崎県とは何も接点がないし、指定管理者となるN社をあげつらっているわけではない。ましてや県民代表である県議会が承認した計画に異議を唱えているわけでもない。ただ神戸とは、港として発展し、戦前は軍需産業都市として栄えそれゆえに戦災という共通の災禍に遭ったという共通の歴史があり、親近感を抱いている。その地で、展開される歴史系博物館の展開には関心を持つし、こうした歴史系博物館への指定管理者制度の導入の成否は今後の歴史系博物館の動向を左右するだろう。「基本」がないがしろにされない展開を強く要望したい。

(1) 瀧端真理子氏「指定管理者制度から考える公立博物館の存続問題」『日本史研究』511号、2005年3月号。

(2)「資料館や博物館に対する指定管理者制度の導入に関する要望書」『日本史研究』512号、2005年4月号など。

(おおくに・まさみ 神戸深江生活文化史料館副館長、史料ネット運営委員)

～ 災害カンパにご協力いただいた皆様 ～

2004年夏以降の連続台風に際し、多くの方々から史料ネットに募金をお寄せいただきました。2005年4月30日段階で、合計410,864円集まりました。この場を借りましてご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

山田修士、辻川敏、佐賀朝、柏田絃一、林聰、大林幸泰、松下佐知子、大村敬通、澤崎信一、宮崎典久、岡村美晴、柏木朱実、西島繁子、柳沢遊、古川明、砂子了一、佐藤純子、合田寿郎、佐藤泰弘、麻田茂、奥山哲夫、立花京子、谷川やす子、木坂順一郎、菅根ひろみ、三浦秀夫、保立道久、俣野好治
4/16 大阪歴史学会見学校討会ご参加の皆さん、馬場義弘(福井カンパ)(敬称略)

事務局 活動日誌

- (2004/06/12) 第21回被災史料整理 (於神戸大文学部古文書室)
- (2004/07/11) 第3回「淡河町の歴史と文化を考える講演会」を後援
- (2004/07/28) シンポジウム「地域資料の保存と活用を考える」開催
- (2004/07/08) 史料ネット代表の奥村弘氏が委員をつとめる、内閣府「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」より「地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方」が公表される
- (2004/07/10) 第22回被災史料整理 (於神戸大文学部古文書室)
- (2004/07/20) 第22回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2004/08/04, 07) 第6回「火垂るの墓を歩く会」を後援
- (2004/09/01) 第23回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2004/09/05) 第1回史料ネット市民講座「芦屋の歴史をたどる～尼崎藩と灘目の村々～」を開催
- (2004/09/11) 第23回被災史料整理 (於神戸大文学部古文書室)
- (2004/09/23) 「災害の記録継承システムの構築を考える」シンポジウムを共催
- (2004/09/25) 被災者支援復興会議Ⅲフォーラムへの参加
- (2004/10/18) 第24回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2004/10/30) 日本福祉大学知多半島総合研究所シンポジウムへの参加
- (2004/11/13) 第24回被災史料整理 (於神戸大文学部古文書室)
- (2004/11/18) 第25回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2004/12/09) 第26回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2004/12/18) 平成16年度史学研究所周開講座『兵庫津研究の最前線』を後援
- (2004/01/13) 第27回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2005/01/20) 国連防災世界会議「文化遺産を災害から守るために」に参加
- (2005/01/22) 文化財保存修復学会例会「文化財防災の教訓と展望 一阪神・淡路大震災から10年一」に参加
- (2005/01/30) 第3回歴史文化をめぐる地域連携協議会「市町合併と地域遺産の保存・活用を考える—公文書・文化財・地域史料—」に参加
- (2005/02/05) 淡河歴史セミナーを後援
- (2005/02/07) 第28回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2005/02/12) シンポジウム「新潟県中越地震からの文化遺産の救出と現状」に参加
- 第25回被災史料整理 (於神戸大文学部古文書室)
- (2005/03/02) 第29回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2005/03/19) シンポジウム「地域資料の保存と活用を考える 第2回 地域資料保存・活用ネットワークの構築に向けて」を開催
- (2005/04/14) 第30回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2005/04/16) 大阪歴史学会見学検討会「天下普請を支えた石材の調達」を後援
- (2005/04/17) 第26回被災史料整理 (於神戸大文学部古文書室)
- (2005/05/09) 第31回歴史資料ネットワーク運営委員会
- (2005/05/15) 日本西洋史学会第55回大会特別企画を後援
- (2005/05/21) 大阪歴史科学協議会5月例会を共催
- (2005/05/30) 芦屋市立美術館シンポジウムを共催 (予定)
- (2005/06/09) 第32回歴史資料ネットワーク運営委員会 (予定)

2005年度 大阪歴史学会大会・総会

日時 2005年6月26日(日) 10:00~17:00 (受付開始9:30)

(第Ⅰ報告 10:00~11:30 第Ⅱ報告 13:50~15:20 第Ⅲ報告 15:30~17:00)

会場 関西学院大学上ヶ原キャンパスB号館

参加費 500円(資料代)

大会

部会報告

- 【考古部会】 第1会場(103教室)
Ⅲ 真言密教の地鎮め遺構「土釜埋納遺構」に関する修法復元
—『土公供作法』と「口伝」からのアプローチ— 鳥羽 正剛
- 【古代史部会】 第2会場(104教室)
Ⅲ 日本古代都城制における市の展開 田中 大介
- 【中世史部会】 第3会場(202教室)
Ⅱ 中世荘園と祈願寺 坂本 亮太
Ⅲ 三好氏の畿内支配とその構造 天野 忠幸
- 【近世史部会】 第4会場(204教室)
Ⅱ・Ⅲ 近世初期の大和宇智郡の小領主と地域
—坂合部郷大津村表野家の事例— 熊谷 光子
- 【近代史部会】 第5会場(302教室)
Ⅲ 地方改良下の郡改革 谷口 裕信

個人報告

- 【考古部会】 第1会場(103教室)
Ⅱ 近世土器・陶磁器からみた都市住民の階層性
—関西を中心に— 赤松 和佳
- 【古代史部会】 第2会場(104教室)
Ⅰ 日本古代の大学と官人登用 二星 潤
Ⅱ 平安時代の対外意識と文人貴族 嶋本 尚志
- 【中世史部会】 第3会場(202教室)
Ⅰ 中世前期の王家と安楽寿院
—「女院領」と女院の本質— 野口 華世
- 【近世史部会】 第4会場(204教室)
Ⅰ 慶長三~五年の大坂城普請について
—いわゆる「三の丸」築造をめぐって— 中村 博司
- 【近代史部会】 第5会場(302教室)
Ⅱ 昭和天皇と地方長官会議
—天皇の『下問』と府県知事の『地方事情奏上』の分析— 竹永 三男

総会 12:00~13:40 (304教室)

懇親会 17:30~19:30

※昼食券等は発行しません。会場周辺にはコンビニ等がありますが、昼食をとる場所はあまりありません。昼食は各自でご用意下さい(食事場所は会場内に設けています)。

※車での来場はご遠慮ください。

※お問い合わせ先 大阪歴史学会 TEL0798-54-6214

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学文学部日本史学研究室気付

個人会員への入会と“News Letter”購読のお願い

史料ネットの活動に平素からご協力いただき、ありがとうございます。

歴史資料ネットワークは、改組後も引き続き“News Letter”を年4回発行いたします(年間購読料:郵送費込み1000円)。改組とともに今後内容を更に充実させる努力を重ねて参ります。皆様方には引き続きご購読いただきますよう、よろしくお願い致します。

また、表題にもありますように、ニュースレター会員・贈呈読者の皆様には是非とも個人会員へのご入会(年会費:個人会員5000円、学生・院生会員は半額)ないしサポーター(一口3000円以上)としてご支援いただき、史料ネットの発展にご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

史料ネット 郵便振替口座
名義: 歴史資料ネットワーク
口座番号: 00930-1-53945

★史料保存関係のホームページ“Archivist in Japan”を開設している小林年春さんのご協力により、史料ネットの情報を同ホームページに連載していただいています。<http://www.archivists.com/> または <http://member.nifty.ne.jp/archivists.com/> または <http://www.asahi-net.or.jp/~hm7t-kbys/archivists/>

編集後記

2004年度は新潟・福井水害などの集中豪雨や連続台風による風水害により、未曾有の被害が発生した一年となってしまいました。これまで大規模な水害では、民間所在の不特定多数の水損史料に対して、組織的・長期的な救出活動はほとんど展開されてこなかったといってもよいでしょう。しかし歴史資料ネットワークは、これまでの地震時でのノウハウを活かしつつ、水害時においても新たに対応を行いました。その結果、7月には福井史料ネットワークの立ち上げに協力をし、10月以降では連続台風のうちとりわけ被害の大きかった台風23号による兵庫県・京都府内の浸水地区の被災資料調査とレスキュー活動を行ってきました。これらの活動からどんな教訓と課題が見えてきたのか——。歴史資料ネットワークは、来る6月18日(土)に、今年度の主な活動となった風水害から歴史資料を保全する取り組みについての成果と今後の課題を検討するシンポジウムを開催することになっています。会員の皆様のご参加をお待ちしております。(ま)

表紙の写真の内容は、活動日誌には記載されておりません。新年度に入りまして、これらの詳細を報告させていただきます。(あ)

史料ネット NEWS LETTER No.41

編集・発行 歴史資料ネットワーク

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部地域連携センター4階 史料ネット神戸センター

TEL&FAX:078-803-5565(開室時間 平日の午後1時~5時)

URL<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/> e-mail:s-net@lit.kobe-u.ac.jp